明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○社債等登録法施行令第一条第一項の会社並びに社債等登録法施行規則第十二条第一項の登録機関及びその支店の指定に関する件の一部を改正する件（**金融庁・法務**三）　二
○日本薬局方の全部を改正する件（**厚生労働**二二〇）　三
○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第十四条第一項の規定に基づき製造販売の承認を要しないものとして厚生労働大臣の指定する医薬品等の一部を改正する件（**同**二二一）
○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第二十条第一項第六号及び第七号並びに医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第九十六条第六号及び第七号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する医薬品の一部を改正する件（**同**二二二）
○農薬を登録した件（**農林水産**九五六～九八一）
○農薬の登録が失効した件（**同**九八二～九八八）　八
○特定水産資源（まさば及びごまさば太平洋系群、まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群、ずわいがに太平洋北部系群、ずわいがに日本海系群A海域、ずわいがに日本海系群B海域、ずわいがに北海道西部系群、ずわいがにオホーツク海南部、にしくろかじき（大西洋条約海域）、にしまかじき及びふうらいかじき（大西洋条約海域）、びんなが（南大西洋海域）、めかじき（南大西洋海域）、めかじき（北大西洋海域）、めばち（大西洋条約海域）並びにしきりざめ（北大西洋海域）に関する令和三管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件（**同**九八九）　一〇
○特定水産資源（さんま、まあじ、まいわし太平洋系群及びまいわし対馬暖流系群）に関する令和三管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件（**同**九九〇）　一四
○防火構造の構造方法を定める件の一部を改正する件（**国土交通**五一三）　一五
○準耐火構造の構造方法を定める件の一部を改正する件（**同**五一四）　一七

〔**公　告**〕

諸事項
官庁
製造たばこ小売定価関係　二〇
裁判所
破産、免責、再生関係　二一
特殊法人等
弁理士登録、日本弁護士連合会懲戒処分関係　二五
地方公共団体
行旅死亡人、無縁墳墓等改葬関係　二五
会社その他
会社決算公告　二五